

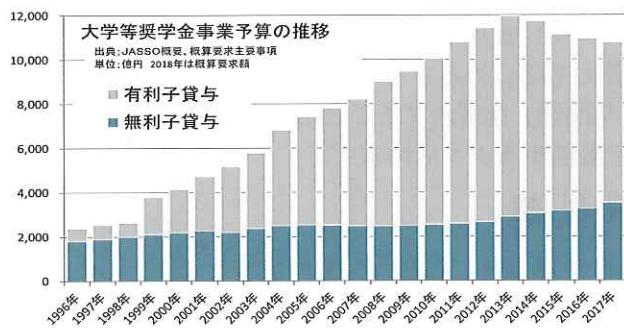
# 風穴を開けた 権利としての教育無償化 給付奨学金を大きく

すべての政党が選挙公約に掲げ  
2017年、給付奨学金が誕生！

学費は無償に 奨学金は給付に

## 長期ローンの学生支援はもう限界！

日本の「奨学金」はこれまで返還義務のある貸与（ローン）制であり、学費の高騰とともに、高額な有利子奨学金を拡大させてきました。返還総額が数百万円から1千万円以上の借金になるため、安定した雇用が前提の制度ですが、全労働者の4割が低賃金・不安定な身分の非正規雇用になるなか、長期ローンによる学生支援は限界がきています。



## 大学等奨学金に新制度が誕生…でも課題は山積

・給付奨学金… 2017年度2800人枠で先行実施された給付奨学金。2018年度以降は1学年2万人に限定。貸与月額は2~4万円で授業料減免者はそこからさらに減額され、国立大生で自宅通学の減免者は対象外に。

・新所得連動返還型奨学金… 2017年4月から所得に応じて返還月額が変わる無利子貸与制度が開始。欧米の制度を参考にしながら、他国で常識の低所得者救済制度（返還期間の上限、一定所得までの返還免除）がなく、返還期間が長期に。年収144万円以下で2千円ずつ返還すると、返還完了まで108年。

### 主要国の所得連動学生ローン比較

いき直  
(返還がはじまる年収)  
返還期間の上限  
(残額は返還免除に)

イギリス	380万円	25年～30年
オーストラリア	507万円	なし
アメリカ	0円	20～25年
日本	0円	なし

文科省所得連動型奨学金制度有識者会議資料より作成

## 国連が求める「2018年問題」の解決を

日本政府が国際人権A規約13条中等・高等教育の無償化を批准した直後の2013年5月、国連の社会権規約委員会は2018年5月までに無償教育を始めとする「権利としての教育」を確立することを、日本政府に勧告しました。これが「2018年問題」です。



### 国連の社会権規約委員会が要求した7項目

- ①いつまでに何をするかを明確にして、無償教育を迅速かつ効果的に達成すること
- ②朝鮮学校に対する高校就学支援金の支給
- ③高校授業料無償計画の作成、入学金・教科書は無償に
- ④学校教育費の直接の費用（授業料等）と間接の費用（学校納付金等）の無償措置
- ⑤給付奨学金拡充（不利な立場の個人の教育の機会均等）
- ⑥教育職員の地位勧告（ユネスコ・ILO）の着実な実施
- ⑦人権規約の教育目標に基づく教育監視システムの整備

## 大企業内部留保1%課税で教育無償化は可能

OECD平均の教育予算（公財政教育支出の対GDP比）確保には、5.9兆円（2014年GDP489.6兆円×1.2%[OECD平均4.4-日本3.2%]）の増額が必要です。幼稚園から大学までの教育無償化に約4兆円。あとの2兆円で給付奨学金拡充、30人学級、臨時教職員の正規化が実現できます。

財源は、400兆円もの内部留保をため込む大企業や富裕層への相応の負担、増え続ける防衛費の削減で可能に。



## ■奨学金の会 「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」

【加盟団体】全国労働組合総連合、全日本教職員組合、全国私立学校教職員組合連合、特殊法人等労働組合連絡協議会、全日本医学生自治会連合、全国大学院生協議会、首都圏大学非常勤講師組合、あいち公立高校父母連絡会、「お金がないと学校に行けない？」首都圏高校生集会実行委員会、日本学生支援機構労働組合(2018.1現在)

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7学支労気付 TEL & FAX03-3269-6096 http://shougakukin.sakura.ne.jp mail;kyuuuh@shougakukin.sakura.ne.jp

教育予算を世界水準に引き上げ、権利としての教育無償化を

# 給付奨学金の拡大を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

## ■ 請願趣旨 ■

日本の奨学金制度が始まり73年目の2017年4月、給付制度が誕生し2018年度から本格実施されます。しかし1学年2万人に限定され、給付月額も2~4万円であり「真に必要な子どもたち」の教育を保障する制度になっていません。文部科学省の調査でも住民税非課税世帯の大学生が1学年約6万人いるとされており、選定する教育現場で生徒たちの“貧しさ比べ”が行われています。

全国私教連が2017年6月に1万4千人余の私学高校生に対して行ったアンケートでは、「いま選挙に行って変えたいと思うもの」のトップが「大学進学と奨学金」でした。「親の負担に後ろめたく思う70%」「きょうだいに我慢をさせて申し訳ない76%」など、高校生の多くが教育費の家計負担に負い目を感じながら、高校生活を送り大学進学に悩んでいます。

高騰する大学の学費に対し、政府は「受益者負担」主義に立ち有利子の奨学金を拡大してきました。

その結果、奨学金という名の多大な借金を背負う問題や、返還の不安をもつ生徒や学生が進学を断念したり、ブラックバイトにはまる問題が「若者の貧困」として社会問題化しています。高等教育を受けても安定した雇用が保障されない社会で、学生に長期ローンを組ませる制度に限界が来ています。

2012年9月、政府は「教育無償化をすすめる国になる」と国際公約しました。あれから5年、OECD（経済協力開発機構）加盟35カ国中、日本は対GDP（国内総生産）比で教育に対する公財政支出が3.2%（2014年・平均4.4%）と最下位です。国連の社会権規約委員会は日本政府に対し2018年5月までに教育無償化をはじめとする「権利としての教育」を実現する迅速な措置を求めていました。この「2018年問題」を解決することは喫緊の課題です。

早急に教育予算を世界水準に引き上げ、下記項目を実現するよう求めます。

## ■ 請願項目 ■

1. 幼児教育から高等教育まで教育無償化を早期に実現すること。
2. 大学等給付奨学金を飛躍的に拡大し、成績基準を外すこと。
3. 大学等奨学金の返還困難者に対する救済制度を抜本的に拡充すること。

氏名	住所

2018年版 ページ 第一次：3月末 最終：5月末

※上記個人情報は国会への請願以外には使用しません。

〈取り扱い団体〉

**全日本教職員組合・教組共闘連絡会**

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会(奨学金の会)